

令和8年度 事業計画・保険者機能強化予算の策定 にかかる重点施策シート

令和7年度第2回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和7年10月27日)



全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

1. コラボヘルス

(1) 課題

- ① 働き盛り世代を対象にした保健事業は、労働安全衛生法や健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、健康保険法等に基づき行われているが、根拠法令によって目的や対象者、実施主体、事業内容がそれぞれ異なり制度間の繋がりが無い。そのため、地域全体の健康状況が把握できない。特に協会けんぽ加入事業所のほとんどを占める小規模事業所においては、過重労働やメンタルヘルス、生活習慣病の未治療等多くの健康課題を抱えているが、産業保健サービスの提供が充分とはいえない。
- ② 循環器系（高血圧・心疾患・脳血管疾患等）の疾患にかかる入院及び入院外医療費とも全国平均を上回る。（2022年～2024年度結果）
（現状評価シートP4.5 2-2疾病分類別1人当たり医療費の地域差指数）
・業態別1人当たり医療費では、入院及び入院外ともに「総合工事業」「その他運輸業」「医療業・保健衛生」「社会保険・社会福祉・介護事業」が全国平均を特に上回っており、寄与度が高い。
- ③ メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備群の割合が全国平均を上回る。（現状評価シートP8 3-1健診結果及び問診結果）
・業態別血圧・脂質・代謝のリスク保有率において、業態別医療費と同様に、「総合工事業」「医療業」「社会保険業」が全国平均を特に上回っており、寄与度が高い。
- ④ 2024年度重症化予防事業（血圧・血糖・脂質高値）における勧奨後受診率は35.1%と全国平均（33.9%）を上回っているものの、宣言事業所の増加に伴う受診者の掘り起こしにより、リスク保有者は増加傾向。（2024年度事業状況報告書・沖縄支部調べ）
- ⑤ 2024年度に県内事業所の定期健康診断で何らかの異常があった「有所見率」は前年より0.1ポイント改善して70.7%となり、全国との差も縮小したものの、2年連続で全国ワースト2位（2022年度までは12年連続で全国最下位）。（沖縄労働局発表）
- ⑥ 沖縄県における65歳未満（30～64歳）の死亡原因をみると、悪性新生物（715人）が最も多く、次いで心疾患（193人）、自殺（179人）、脳血管疾患（142人）アルコール性肝炎（90人）、不慮の事故（91人）、糖尿病（36人）という順になっている。この死亡原因のうち、血圧が強く関与している特徴を持つ疾患を高血圧関連疾患として1つにまとめ死亡数で順位整理すると、高血圧関連疾患（284人）が最も多い。（2016年65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト調べ）
- ⑦ 2024年度喫煙率は24.5%で全国平均27.5%を下回っているが、メタボリックシンドロームのリスク保有者、腹囲リスク保有者が多い当支部においては喫煙対策は重要。（現状評価シートP8 3-1健診結果及び問診結果）
- ⑧ うちな一健康宣言事業所のうち、取組内容として「禁煙や受動喫煙対策に取り組む」を選択している事業所は全体の約5割（47.5%）。支部平均喫煙率の24.5%を超えている宣言事業所は全体の半数以上（55.3%）となっている。（2024年度沖縄支部調べ）
- ⑨ 沖縄県における成人喫煙率の推移をみると2001年から2016年までは全国平均より低い喫煙率で推移しているが、2019年からは全国平均を上回っている状況。（2001年～2022国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ）
- ⑩ 2024年度業態区分別で喫煙率をみると、総合工事業が最も高く、次いで宿泊業、医療業・保健衛生業の順となっている。（現状評価シートP13 3-2業態別の地域差指数）

1. コラボヘルス

(2) これまでの 取組と評価

①5者協定による働き盛り世代の健康支援

- ・ 沖縄県の65歳未満死亡率の改善、労働者の健診有所見率の改善を目指し、沖縄県、沖縄県医師会、沖縄労働局、沖縄産業保健総合支援センター、当支部の5者にて令和3年3月に包括的連携に関する協定を締結。働き盛り世代の健康支援を連携
→ 担当者の調整の場である「定例会」の開催（R7. 7. 23）の他、協定5者の各機関長による進捗確認等の場である「本会議」を開催（R7. 9. 9）し、取組状況及び今後の方向性について確認。協定5者の関係強化及び意欲の向上を図った。

②健康経営宣言登録事業所の拡充

- ・ 「うちなー健康経営宣言」登録勸奨
→ 新規加入事業所へ文書勸奨を実施。【毎月・R6年合計1,864件】
→ 宣言が県公共入札参加資格等級格付の加点対象となっていることから、その申請時期と連携し建設業を対象に文書勸奨を実施。【R6年1,900件、申込84事業所】
- ・ 「取組状況確認アンケート」に基づく支援
→ 協会保健指導者による事業所支援を実施。事業所カルテを活用した支援（健康課題確認・健康講話の実施・取組提案等）や協会事業（禁煙サポート・高血圧プログラム等）への連携など、健康づくりに関する支援を実施。【訪問・ZOOMによる相談：57事業所、電話相談：67事業所、健康講話：38事業所】
- ・ クガニ・シルガニ事業所認定制度の実施
→ 宣言事業所の健診・特定保健指導の状況などを得点化し従業員50人以上、50人未満の事業所から、それぞれ20社認定。健康づくりの取組への意識高揚を図った。
- ・ 健康経営セミナー及びシンポジウムの開催
→ 健康経営セミナーを各地で実施。【R6年度：西原町、名護市、宮古島市、久米島町】
→ 健康経営シンポジウムの開催。専門家の講話、クガニ認定証交付式、宣言事業所登壇によるパネルディスカッション等を実施。内容は新聞全面記事として掲載。【R6年度2回】

③健康経営推進団体の拡充

- ・ 推進団体の認定
→ 経済団体等が所属する事業所の健康づくりを進める制度。商工会、商工会議所、法人会等を認定。R7年度においては、6月に金武町及び金武町商工会と3者協定、7月に沖縄県商工会連合会と協定締結。【R7. 8月末現在35団体】
- ・ 推進団体登録や育成を目的とした各商工会訪問
→ うるま、嘉手納、西原、読谷、宮古島、国頭、今帰仁、名護、東の各商工会へ訪問。
- ・ 中部地区商工会連合会（8商工会）と共催した健康経営セミナーの実施
→ 琉球大学崎間教授の講話、中部地区の働き盛り世代の健康状況等の説明、特定保健指導等を実施。

1. コラボヘルス

(2) これまでの 取組と評価	④関係機関との連携 ・事業所で取り組む禁煙サポート事業の実施 →沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団と連携して、禁煙する意思のある宣言事業所の従業員を事業所・禁煙支援薬局・協会けんぽがサポートする事業をR5年度から開始。 →沖縄県保健医療福祉事業団の補助による禁煙パッチの1部無償提供と、禁煙サポート手帳で 禁煙支援薬局⇒従業員⇒事業所 が連携して進捗状況を確認しながら禁煙を進める8週間のプログラム。 →R6年度実績【52事業所165人参加、72人（43.4%）が卒煙、禁煙パッチ4週間分無償、支援薬局数31】 →沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団・沖縄大学山代学長と共同で県庁記者クラブにおいて、記者発表を実施し県民に広く周知。（R7. 8. 6） ・沖縄県商工会議所連合会と連携した「うちなー健康企業会」の開催 →健康経営優良法人の増加を目的として年3回の勉強会を実施。R6年度109事業所の認定。前年度からの伸び率は全国3位。 ・保健所、市町村担当課との連携 →宣言事業の理解や協力を得る目的で意見交換等を実施。【R6年度は4保健所（北部・南部・宮古・那覇市）、6市町村（金武・那覇・久米島・南風原・西原・宮古島）、R7年度は名護市・本部町・西原町・今帰仁商工会・東村商工会訪問】 ⑤健康保険委員の活動強化 ・未設置事業所への文書勧奨 →R6年度文書勧奨実績【勧奨文書発送1,900件、委嘱者数236人増、委嘱事業所221事業所増】 ・健康保険委員研修の実施 →R6年度は宮古島市【R7. 2. 26開催、1,560事業所案内、50名参加】、久米島町【R7. 3. 3開催、150事業所案内、7名参加】 ※健康経営セミナー同時開催 →R7年度はYoutubeを活用した研修会を開催【視聴期間R7. 9. 22～10. 17、3,641事業所案内、547名申込】 ⑥健康経営の実例の広報 ・健康経営ニュースレターの発行 →ニュースレターを宣言事業所へ発送し、ヘルスリテラシーの向上を図る。【年4回、R7年度は5. 7. 10月号発行済】 ・各種広報誌による健康経営の取組の広報 →沖縄県経営者協会発行の「月刊経営」（R7. 4～7月、9. 10月号）、社会保険協会発行の「社会保険おきなわ」（R7. 7月） 「納入告知書同封チラシ」（R7. 7月号）
----------------------------	---

1. コラボヘルス

(3) 今後の重点 施策とその 検証方法	①5者協定における連携事業 ・働き盛り世代の健康づくりを協定5者と連携し推進していくことで、うちな一健康経営宣言事業所のヘルスリテラシーの向上を図る。 →うちな一健康経営宣言事業所の登録数や取組事例及び健診状況（受診率や改善状況）にて効果検証を行う。 ・高血圧未治療者がいる被保険者50人以上の宣言事業所に対し、受診勧奨を依頼する文書を5者連名で送付し、高血圧の重症化予防を図る。 →送付事業所における対象者の医療機関受診状況、対象者数の減少状況等にて効果検証を行う。 ②関係機関との連携 ・<u>沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団と連携した「事業所で取り組む禁煙サポート事業」を継続実施していく。</u> →禁煙サポート薬局での禁煙チャレンジした人数と禁煙成功率にて効果検証を行う。 ・<u>沖縄県薬剤師会から薬剤師を派遣していただき、健康経営シンポジウムや健康経営セミナーにおいて「おくすり相談会」を実施する等連携を強化する。</u> →シンポジウムやセミナーの来場者数、アンケート等により効果検証を行う。 ・<u>大学における禁煙専門医による講話や禁煙事業の説明等、次世代の健康づくり支援を実施する。</u> →大学での受講者数やアンケート等により効果検証を行う。 ③健康経営の実例の広報・取り組みレベルの評価と発信 ・<u>今後も3-4か月に1回、健康経営ニュースレターを発行して、健康経営の取り組み事例を紹介していく。</u> ・<u>取り組みレベルの通知や「クガニ・シルガニ認定」等により、事業所の健康づくりへの取り組み意欲の向上を図る。</u> ④うちな一健康経営宣言の拡充に向けての取り組み ・<u>県内に所在する経済団体等の各団体が、所属する事業場の健康づくりを勧め、今後も継続して健康づくりを推進していくよう「うちな一健康経営推進団体」の拡大を図る。また、セミナーの共同開催や訪問・会議等を通じその育成を図る。</u> →健康経営宣言への登録事業所数の増加状況、健診受診率の上昇状況、特定保健指導実施率の上昇状況で効果検証を行う。 ⑤健康保険委員の活動強化 ・健康保険委員未設置事業所を対象に、文書や訪問による委嘱勧奨を実施する。また、Youtubeを活用した研修会を開催し、ヘルスリテラシーの向上など健康保険委員の活動を強化する。 →健康保険委員の増加数や研修後のアンケートにより効果検証を行う。
-------------------------------------	---

1. コラボヘルス

(4) これまでの 取組の評価 を踏まえ改 善（強化） する点	①「<u>事業所で取り組む禁煙サポート事業</u>」をはじめとした禁煙事業を拡充していく。 ・より効果的な禁煙対策を目指すため、国立がんセンターと連携し、事業所担当者及び薬剤師の支援を実施するほか、その知見を活用した調査分析事業へつなげる。 ・次世代の健康づくり支援として、大学や自治体と連携して、学生に対し禁煙啓発を実施する。（沖縄大学での授業や学園祭を活用した啓発を実施予定） ②<u>宣言事業所の質の向上を図るため、健康経営推進団体や健康保険委員の増数及び育成を強化する。</u> ・健康経営推進団体を拡充し、連携を強化することで、団体に所属する事業所の健康づくりを推進する。 ・これまで働きかけが十分と言えない離島地区や北部地区において、保健所や自治体と連携して各商工会等へ訪問するなど健康経営推進団体の活動を拡充する。 ・宣言事業所の担当者に委嘱している健康保険委員の研修を健康経営セミナーと併せて開催し地域の健康課題を発信するなど、ヘルスリテラシーの向上を図る。
--	--

2. 健診

(1) 課題	①生活習慣病予防健診実施率、②事業者健診データ取得率、③特定健診実施率はKPIを下回る（R6年度事業報告書）
(2) これまでの取組と評価	◎これまでの取組と結果 ①生活習慣病予防健診 ・<u>受診機会拡大のため医療機関へ新規委託契約の働きかけ（令和7年度：1機関と新規契約）</u> ・生活習慣病予防健診の受診や制度等に関する広報の実施（ホームページ、メルマガ、広報紙、LINE等） ②事業者健診 ・事業者健診結果データ提供に同意のある事業所にかかる健診結果について<u>健診機関からの取得推進（22機関と委託契約）</u> →健診機関への提供依頼を計画通りに行えなかった ・事業所からの事業者健診結果データ提供にかかる提供依頼書の取得、健診結果の取得及びデータ作成の業務効率化のため外部委託を活用。事業所に対して沖縄労働局との連名による勧奨を行った（R6年度勧奨501事業所、同意書取得87件、結果取得1,462件） ③特定健診 ・<u>ショッピングセンターを利用した協会主催の集団健診「まちかど健診」の実施（R6年度 全12回、受診者数1,032名）</u> ・市町村と共同で特定健診とがん検診を同日に実施できる集団健診に関する受診勧奨の実施 ・<u>時間帯を考慮した早朝健診、ナイト健診の実施（R6年度 受診者数 早朝健診37</u> ・初めて特定健診の対象となる40歳の方を対象とした受診勧奨の実施（R6年度 受診者数624名） ・うちなー健康経営宣言事業所では事業主と連携した受診勧奨事業「ご家族様にも特定健診プロジェクト」の実施（R6年度800社、8,211人に連名文書を発送） ・<u>県医師会と連携した通院治療中患者のデータを活用した特定健診振替事業の実施（R6年度 7医療機関から255件取得）</u> ◎取組に関する評価 ・生活習慣病予防健診について、<u>受診者は増加しているものの被保険者数も増加しているため受診率は上がらなかった。</u>（受診者率 R5年度63.3%_135,627名、R6年度63.2%_140,109名） ・事業者健診について<u>健診機関からの取得を計画的に行えず、取得率、取得件数ともに前年度を下回った</u>（R5年度4.7%_10,156件、R6年度3.3%_7,332件） ・特定健診について、まちかど健診受診勧奨ハガキのレイアウト変更や勧奨回数増加等の勧奨方法の工夫により、<u>定員に対する受診者数が増加</u>（R5年度705名受診／定員1,050名（稼働率67.1%）、R6年度1,032名受診／1,070名定員（稼働率96.4%） ・事業主との連名による受診勧奨では、<u>対象者の2割が受診につながった</u>（R6年度800社・8,211人に勧奨、受診率21.0%）

2. 健診

(3) 今後の重点 施策とその 検証方法	◎健診受診率向上に関する対策の強化 ・R8年度からの健診体系についての周知広報を積極的に行い、生活習慣病予防健診の認知度を高め受診率向上を図る。また、人間ドック健診を含む健診受診機会の拡大（確保）に向けた健診機関へ働きかけを行う ・事業者健診結果データ取得については、契約のある健診機関に対するデータ作成依頼と適切な進捗管理による確実に取得する。 ・事業所からの取得については外部委託を活用し効率的に取得する。また、関係機関と連携した取得率向上策を推進する ・被扶養者の利便性を考慮し、特に需要の高いまちかど健診を始めとする協会主催の集団健診を開催し健診機会の充実を図る ◎検証方法 ・生活習慣病予防健診の受診率の増加率を検証 ・事業者健診結果データ取得率の増加率、生活習慣病予防健診への切替率を検証 ・協会主催の集団健診の受診者数の増加率、特定健診受診者数に占める割合を検証
(4) これまでの 取組の評価 を踏まえ改 善（強化） する点	・被保険者に対する勧奨は、支部特有の課題に応じて1人あたり医療費やメタボリスクの高い業態（総合工事業など）加入者や、年齢層を加味したターゲット層に対する受診勧奨を行う ・事業者健診結果のデータ取得は、健診機関からの取得にかかる業務フロー見直しによる効率的な勧奨と進捗管理を行う。また、事業所からの取得については外部委託を活用し効率的に行う ・特定健診（被扶養者）は、まちかど健診のニーズが高いと考えられることから受診機会の拡大を図る

3. 特定保健指導

(1) 課題	◎特定保健指導実施率はKPIを下回る(R6年度) ◎メタボリックシンドローム及び予備群の割合:男性51.8%(全国平均43.2%)、女性18.5%(全国平均13.1%)でいずれもワーストとなっている(R6年度支部別スコアリングレポート) ◎メタボ該当者の減少率は22.7%(44位)で全国平均24.3%を下回っている(R6年度支部別スコアリングレポート)
(2) これまでの取組と評価	◎これまでの取組と結果 ①被保険者 ・直営分は対象者の少ない小規模事業所や離島及び僻地に所在する事業所に対し、<u>情報通信技術を活用した保健指導を勧奨</u>(R6年度 遠隔面談件数752件、遠隔面談実施率23.1%で全国2位) ・<u>健診当日に特定保健指導を受けられるよう健診委託機関説明会等で保健指導実施体制の整備・強化に向けた働きかけを行った。</u>(R7年度の特定保健指導委託機関は26機関で、R6年度より2機関増加) ・特定保健指導委託機関における<u>中断率上位の実施機関へのヒアリングと対策の協議</u> ・<u>早期初回面談実施に向け、特定保健指導を委託していない健診機関(2機関)に予約事業を業務委託</u>(R6年度の予約者100名) ・第5期特定保健指導に向けアプリ等のICTを活用した特定保健指導の実証事業に参画し、<u>セルフモニタリングの効果を狙うとともにプログラム途中脱落の理由として多い電話不通による終了を回避できるよう実践</u> ②被扶養者 ・ショッピングセンターや公共施設を利用した「<u>まちかど特定保健指導</u>」を実施(R6年度 12会場にて92名実施 実施率:65.7%) ・包括協定を締結している市町村等と連携し<u>健診後の合同結果説明会を実施</u>(R7年度3町村追加し5市町村にて実施) ◎取組に関する評価 直営においてはICTを活用した初回面談の体制整備、専門職による利用勧奨の実施等初回の掘り起しにも注力し、特定委託機関では<u>中断率減少に向けた対策</u>を講じるとともに新規契約機関も増加したことにより、実績の積み上げに繋がっていると考える。今後も対象者のニーズに合わせた特定保健指導が実施できるよう事業所や委託機関との連携・協力体制を強化させ特定保健指導の推進を図る

3. 特定保健指導

(3) 今後の重点施策とその検証方法	◎「うちなー健康経営宣言事業所」の特定保健指導実施率向上 ①健診と保健指導を一貫して受けるメリットを説明し、健診当日の初回面談実施を推進する ②特定保健指導未実施者へ個人通知による再案内を実施する ③特定保健指導実施率の低い事業所に対し、保健師及び幹部職員の訪問による特定保健指導の利用勧奨、事業所カルテを用いた事業所の健康づくりに関する相談・サポートを実施する ◎特定保健指導利用勧奨の徹底 ①利用案内率90%以上を目標に未案内の解消に努める ◎効果的な特定保健指導の実施 ①特定保健指導委託機関では初回面談実施件数、評価実施率（途中脱落率）等の実績に差があるため好事例の共有を図り、アウトカム評価の実施率向上に向け目標設定の方法、利用勧奨時期や方法の工夫などについて協議する ◎検証方法 ①支部全体の特定保健指導利用案内率・実施率の推移、「うちなー健康経営宣言事業所」における特定保健指導実施率の推移を確認し、効果検証を行う ②委託機関毎の初回面談件数、評価件数、アウトカム評価割合等実績の比較
(4) これまでの取組の評価を踏まえ改善（強化）する点	・特定保健指導の利用勧奨については、案内対象者の抽出時期を月単位だけでなく、四半期毎にも抽出を行い未案内を解消する ・健康経営宣言事業所のうち特定保健指導対象者10名上で初回実施率10%に満たない事業所については、<u>訪問による利用勧奨</u>を実施する ・被扶養者の初回実施率向上のため、市町村や健診機関と連携し<u>集団健診当日に利用勧奨・初回予約受付</u>などができるよう調整を図る ・保健指導の質の向上については、直営保健師等を対象とした支部内研修会やOJT研修、委託機関との年1回の合同会議に加え、目標設定や支援方法に関する事例検討会を実施する。また、保険者協議会主催の研修等についても委託機関へ情報連携し、お互いのスキルアップを図る

4. 重症化予防

(1) 課題	◎循環器系の疾患による医療費（入院・入院外）が全国平均を上回る【現状評価シートP4～P5】 ・業態別では「総合工事業」「医療業・保健衛生」「社会保険・社会福祉・介護事業」の業態の医療費（入院・入院外）が高い ◎受診勧奨対象者の該当率は6.5%で年々上昇しており（前年比0.3%上昇）、対象者数も増加している（前年比243人増加）
(2) これまでの取組と評価	◎これまでの取組と結果 ・生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨および受診確認を実施（0次勧奨） →R6年度委託機関：14機関（1,048名勧奨）勧奨後2ヶ月以内の受診率：24.7% →R7年度委託機関：13機関（160名勧奨 R7.8月末時点） ・未治療者に対する受診勧奨の二次勧奨について、一次勧奨レベルの35～49歳および50歳以上の複数回該当者まで基準を拡大して実施。健診受診月から10ヶ月以内の医療機関受診率は35.1%（R5年度健診受診分）で、R4年度健診受診分と比較して1.4%上昇している ・高血圧基準該当者がいる「うちな一健康経営宣言事業所」に対し、高血圧対策プログラムを実施 →プログラム案内事業所数：678事業所 →実施事業所数：22事業所（R7.9月末時点） ・R5年度に実施した、被保険者50人未満でⅢ度高血圧未治療者がいる「うちな一健康経営宣言事業所」に対する沖縄県医師会、沖縄労働局、協会けんぽの三者連名による、職場における受診勧奨の実施を促す文書の送付について、R6年度に評価（文書送付後の未治療者の状況確認、文書送付事業所に対する聞き取り調査）を実施 ◎取組に関する評価 ・一次勧奨対象者の該当率は年々上昇しており対象者数も増加しているが、健診当日の受診勧奨業務の外部委託を推進してきたことにより、健診受診月から10ヶ月以内の医療機関受診率は年々上昇し全国平均を上回ることができている ・高血圧対策プログラムの参加者（事業所）アンケートの結果において、血圧測定頻度の増加、塩分摂取頻度平均点の低下、血圧計設置事業所の増加、受診勧奨実施事業所の増加など一定の効果が見られた。今後は、案内事業所を拡大してプログラム実施を継続するほか、メタボ該当項目のうち2番目に多い脂質をテーマとするプログラムも実施していく ・三者連名文書を送付した28事業所のうち、17事業所で未治療者の減少がみられた。未治療者が減少した事業所では健診後の受診勧奨および受診確認まで行っていたことから、事業所訪問や健康講話等のあらゆる機会を通して事業所における健診後の受診勧奨実施を呼びかけていきたい

4. 重症化予防

(3) 今後の重点施策とその検証方法	◎勸奨後受診率の向上、未治療者対策の強化 ・対象者をより早期に治療につなげるための取り組みとして健診実施機関による受診勧奨を推進する ・未治療者の受診勧奨業務については外部委託を推進し、勧奨件数の増加と受診率の向上を図る ・高血圧および脂質高値者の多い「うちなー健康経営宣言事業所」に対し、健康講話や保健指導を実施する ・全ての「うちなー健康経営宣言事業所」に対し、5者協定先との連名で職場における受診勧奨の実施を促す文書を送付する（沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、協会けんぽ、沖縄産業保健総合支援センター） ・高血圧未治療者の多い医療機関に対し、沖縄県医師会との連名で職場における受診勧奨の実施を促す文書を送付する ◎検証方法 ・勸奨後10ヶ月以内の受診率変化（直営分と委託分の比較）、「うちなー健康経営宣言事業所」における一次勧奨対象者の該当率の推移を確認し取り組みを評価する ・健診後の受診勧奨委託機関と非委託機関の一次勧奨対象者の該当率を比較し委託事業の効果検証を行う ・高血圧対策プログラムおよび脂質改善プログラム参加事業所の有所見者の割合や未治療者割合の推移、講話参加者アンケート等により事業評価を行う ・うちなー健康経営宣言事業所の未治療者該当率、勸奨後の受診率等を確認し、連名文書の効果検証を行う ・「医療業・保健衛生」業態の未治療者該当率、勸奨後の受診率等を確認し、連名文書の効果検証を行う
(4) これまでの取組の評価を踏まえ改善（強化）する点	・生活習慣病予防健診実施機関に働きかけ、受診勧奨・受診確認業務の委託拡大を図る（機関数の増加、実施者数の増加）また、委託機関の専門職と合同会議等の機会を通して課題と対策について協議する ・高血圧対策プログラムおよび脂質改善プログラムの案内事業所の条件を検討するとともに、2つのスキームをもとに高血糖対策プログラムの実施を検討する ・医療費（入院・入院外）が高い業態への対策として、連名文書の送付対象を「うちなー健康経営宣言事業所」および「医療業・保健衛生」に絞り、実施する